

江東区立中学校・義務教育学校（後期課程）における地域クラブ活動試行事業委託プロポーザル
ご質問に対する回答

No.	質問事項
1	Q. 見積書の構成についてお問い合わせ致します。金額が上限額以内であれば、項目（科目）金額は目安として多少前後してもよろしいのでしょうか。
	A. 各項目ごとに上限額を設定しておりますので、項目の上限額を超えないようご提案をお願いいたします。
2	Q. 本事業において現職教員の兼職兼業は承認される予定でしょうか。
	A. 現職教員の兼職兼業は検討段階のため、本事業においては承認いたしません。
3	Q. モデル部活動の活動備品は学校側よりお貸しいただける理解でよいか。
	A. 学校側による了承の上、部活動の物品や器具等の使用が可能です。なお、生徒が私費で購入している物品については、この限りではありません。
4	Q. 対象部活の生徒数を教えてください。（保険加入料に関係するため）
	A. 対象としている24部活（24校1部活）の現2・3年生の合計人数は約540名です。本事業の実施は10月以降ですので、新1年生が入部し、現3年生が引退している状況に変わりますが、参考としてください。 ただし、生徒の傷害保険は区が別途加入いたします。
5	Q. 指導員の謝金設定は受注者が決定してよいか。
	A. 参加事業者が設定の上、ご提案をお願いいたします。
6	Q. 今まで部活として参加していた大会への参加はどのようになりますか。地域クラブでの参加か、それとも大会は学校部活動として参加するのか。
	A. 本事業の業務に大会参加を含めておりません。大会は学校部活動として参加いたします。
7	Q. 地域クラブの活動は土日いずれか3時間程度（祝日も可）の認識でよいか。
	A. 地域クラブの活動時間は最大3時間程度ですが、活動時間は準備・片付けを含めて最大4時間以内をお願いいたします。なお、学校との協議により、祝日の活動も可能です。
8	Q. 保険について、本事業については学校の管轄外で行われる「地域クラブ」と認識しておりますが、仕様書に保険加入の記載がなく、学校にて加入しているスポーツ振興センターの保険が適用外になる場合、そこを賄う保険加入はどのようになりますでしょうか。
	A. 生徒の傷害保険は区が別途加入いたします。
9	Q. 仕様書 8 委託業務内容「3 生徒、保護者及び学校等との連絡調整」について →基本的にはすぐーるを活用した連絡と理解しておりますが、緊急時の連絡等は指導者から保護者へ直接電話の対応等は見込んでおりますでしょうか。その場合、事前に保護者の皆様から同意の上連絡先を取得することは可能でしょうか。
	A. 緊急時の際、指導者から保護者への直接電話も業務内容に見込んでおります。事業者にて事前に保護者から同意を得た上で、連絡先を取得することは可能です。